２０２６年１０月１９日

中央区長　小林　令伊子 様

神戸市職労中央支部
支部長　水谷　哲也

職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

日ごろは職員の福利厚生や勤務条件の向上にご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

つきましては、標記の通り今年度の要求を取りまとめましたので提出いたします。市民サービスのさらなる向上を図るためにも、職員が健康で働き続けられることが重要であると考えていますので、真摯に受け止めていただき実現に向けて努力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

１．区役所は市民サービスの最前線です。市民一人ひとりに寄り添った対応のためには職員のマンパワーが必要不可欠ですが、職場では欠員も含め人員不足の声が多く出されています。定数通りの配置すらなされていない中で、人口減少社会を理由に更に職員が減らされることを危惧しています。「書かない窓口」導入への不安の声も寄せられています。定数通りの人員配置はもちろんのこと、業務執行に必要な職場体制を維持し、労働環境を改善すること。

２．窓口受付時間の短縮が決定されましたが、これで全ての問題が解決したわけではありません。サービス残業の根絶、多様な働き方の推進のため、窓口受付時間の更なる短縮を検討すること。夜間延長窓口及び３～４月の日曜開庁のあり方について検討すること。電話受付時間の設定についても、より短く改善すること。

３．代表電話交換についての職員からの不満が止むことがありません。全市的な電話割り振りのルールを成熟させるなどして、代表電話交換について、改善すること。

４．避難所の開設・運営の責任は区が担い続ける一方で、度重なる減員で区の職員は減少しており、避難所の運営が困難になっていることは明らかです。選挙事務に関しても、区の人員だけで選挙事務の体制を確保する、投票所ごとの知識・経験を継承していくことには限界がきています。本庁からの応援の在り方も含めて、市として責任ある対応が取れる体制を構築すること。

５．保険年金医療課では事務センターへの集約化が進められましたが、業務が減った実感がない。事務センター業務の流れが見えないことから、窓口や電話応対の負担が増えたという声が出されています。職場の意見を聞きながら、確実かつ丁寧に事務量の削減や区と事務センターの役割分担の明確化を進めること。

６．各種システムの更新・変更により、職場は混乱し、負担が蓄積しています。現在進行形で、全市的なシステムの標準化も進められています。システムの使い勝手は、勤務労働環境と切り離すことはできません。本庁任せではなく、区役所現場の意見が吸い上げられて真に使い勝手のよいシステムとなるよう改善すること。

７．高齢期雇用について必要な情報提供・制度の周知を実施し、公平で適切な人事配置・業務分担に努めること。

８．恒常的に長時間の時間外勤務が発生している職場の改善を行うこと。制度変更や新規事業の実施、選挙事務、欠員や慢性的な人員不足により業務量が増大している職場の改善を行うこと。時間外勤務が発生した際の空調を稼働すること。

９．病気休職等により職員が不足している職場では他の職員への負担が大きくなっているため、改善を行うこと。複数の職員が産休・育休を取る職場でも同様に改善を行うこと。育児短時間勤務・部分休業等の取得が重なった職場では、朝・夕の時間帯の体制が手薄になっているため、これを改善すること。

１０．人事異動サイクルの早期化により、各職場共に経験の豊富な職員、やっと一人前に育った中堅職員がどんどん流出しています。残された職員にとっても、新しく配属される職員にとっても、それぞれの負担は増えていく一方です。在籍年数のルールありきの人事異動ではなく、適材適所で職員が安心して働き続けられる人事配置となるよう改善すること。

１１．市民サービスの向上、職員の勤務労働環境の改善のため、空調の個別的運用管理、バックヤードや書庫での空調の設置、フロアの導線やウォータークーラー等の備品設置、案内表示、業務用エレベーターホールでの出退勤用のカードリーダーの設置等庁舎の使い方で、必要な部分について改善すること。レイアウト変更を実施する場合は、必要な予算を確保すること。

１２．各職場の意見や要望、市職労の要求について真摯に受け止め、前向きに検討すること。

以上